

施設の短期中期のサービス向上への取り組み

1. 社会福祉法人として、利用者の満足を追求する
  - 1) 生活の安心と快適な生活をつくる。
    - ・改築工事が開始されたことに伴い、安全面の配慮および安全対策を最優先に実施する。
    - ・今まで実施してきた支援レベルが低下しないように努める。
    - ・恵まれた自然環境の下で心身のケアを重点的に支援し、きずなでしか体験できない取り組みを積極的に取り入れる。
    - ・利用者が安心して過ごせる居場所の提供およびできる限り遊び場等の確保に努める。(工事期間中対応)
    - ・母親・子どもそれぞれの自己実現のため支援計画を策定し、計画的に各職種と共同しながら世帯支援（チームケア）を実施する。
  - 2) 利用者から信頼される関係性を構築し、きめ細かい支援を実施する。
    - ・利用者の気持ちに寄り添いながら、「きてよかったです」と信頼される支援に努める。
    - ・法令遵守、個人情報、プライバシー保護等を適切に行い、家族支援システムを有効に活用し業務管理を実施する。
2. 社会福祉法人として、家族支援・地域支援の拠点となる
  - 1) 地域に根ざした施設運営を実施する。
    - ・運営協議会および関係機関の連携を通して、施設運営に参加・協力してもらい世帯支援を実施する。
    - ・自治会をはじめ地域と連携し、災害対策や地域支援の拠点として役割を果たせるように努める。
  - 2) 地域の実態を把握し、自治体に提言および提案していく。
    - ・地域の関係機関と積極的に連携し、改築後の施設運営に生かしていく。
    - ・安心して子どもたちが暮らせるまちづくりのための施設運営を検討する。
3. 社会福祉法人として核となる職員の定着・安心の実現
  - 1) 職員の資質向上を図るため、法人の人材育成システムを活用し、きめ細い職員支援を行う。
  - 2) 職員にとって働きやすい職場環境に努め、「ストレスチェック」の実施、有休取得率の向上、法人体の活用等等職員の安全衛生を推進する。
4. 社会福祉法人としての経営体制の確立
  - 1) 年間入所率（稼働率）90%以上を確保できるよう、各福祉事務所に働きかけ広域利用を積極的に実施する。
  - 2) 緊急一時保護事業は、改築時の状況を勘案し、受け入れる。必要なDV世帯は自治体に一般入所を勧める。

施設の取組

1. 不審者や夫等の追跡に対応できるように日々確認し、施設職員が状況に応じて対応できるよう事故防止対策会議を実施し施設内安全管理に努める。
2. 利用者、職員に工事内容およびスケジュールを定期的に発信し、施設内の安全対策を講じる。
3. 工事期間中、利用者がリフレッシュできるような行事を計画・実施する。
4. 職員の育成(OJT)や研修を積極的に行い、事例検討会等を実施し、職員の専門性を高め、その力が発揮できるよう取り組む
4. 災害に備えるため、備品購入や非常食の確保、月1回以上の避難・消火訓練を行う。
5. チームケアができるような運営体制づくりを行う。